

“栃木労働局労働基準部長による、林業安全パトロールを実施しました”

平成 27 年に入り、林業において死亡労働災害が 2 人発生したことから、去る平成 27 年 3 月 6 日、栃木労働局は、林業における安全作業の意識徹底を図るため、労働基準部長による林業現場の安全パトロールを実施しました。

現場は、粟野森林組合にご協力をいただき、伐採作業 2 現場のパトロールを行いました。

粟野森林組合では、木材伐出機械等を積極的に導入し、また、作業着についてもチェーンソーによる創傷災害を防止するため、防刃用の作業ズボンを着用させるなど、労働者の安全を確保する対策が数多く取り入れられていました。



パトロールを前に、林災防役員等にあいさつを行う小野里部長



粟野森林組合の職員より作業現場の説明を受ける小野里部長



パトロール終了後、講評を行う井口鹿沼署長